

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会（第 7 回） 議事録

【日時】 平成 28 年 3 月 3 日（木） 14:00～15:20

【場所】 斜里町産業会館 2 階大ホール

【議題】

- (1) 平成 28 年度マイカー規制期間の設定について
- (2) 平成 28 年度 硫黄山登山道特例使用期間の設定について
- (3) 平成 29 年度以降の車両規制等のあり方について
- (4) その他

【会議資料】

資料 1-1 平成 26 年度以降 3 ヶ年のカムイワッカ地区における混雑状況の予測
(9 月) (再掲)

資料 1-2 平成 28 年度 カムイワッカ地区モニタリング実施計画

資料 1-3 平成 28 年度 車両規制関連事業収支予算 (案)

資料 2 平成 29 年度の検討スケジュールと検討ポイント

参考資料 1 カムイワッカ部会（第 6 回）議事録

参考資料 2 平成 29 年から 3 ヶ年の祝日の並び順 (9 月)

【出席者】

以下、一覧の通り。

機関名	職名	氏名
【地域関係団体】		
知床自然保護協会	理事	遠山 和雄
斜里山岳会	会長	
北見地区バス協会、斜里バス株式会社		<欠席>
NPO 知床斜里町観光協会		<欠席>
NPO 知床斜里町観光協会ウトロ部会	部会長	松田 光輝
羅臼山岳会	会長	佐々木 泰幹
知床温泉旅館組合	会長	西岡 保
知床民宿協会		<欠席>
ウトロ自治会	自治会長	梅沢 征雄
株式会社ユートピア知床	社長	上野山 文男
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
一般財団法人自然公園財団知床支部	所長	青木 好和
【関係行政機関】		
北海道開発局網走開発建設部技術管理課	技術管理専門官	杉田 和之
オホーツク総合振興局網走建設管理部	維持管理課長	藤田 博康
オホーツク総合振興局網走建設管理部	主査（道路管理）	門間 博幸
オホーツク総合振興局網走建設管理部	主任	杉山 茂
オホーツク総合振興局網走建設管理部	斜里出張所長	渡辺 佳次
オホーツク総合振興局網走建設管理部	維持主査	飯塚 恭朗
オホーツク総合振興局網走建設管理部	管理・調整主査	松原 信嗣
オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課	自然環境主査	梅島 朗
北海道森林管理局知床森林生態系保全センター	生態系管理指導官	和田 哲哉
北海道森林管理局網走南部森林管理署	総括地域林政調整官	川淵 義昭
北海道森林管理局網走南部森林管理署	総務係	村辺 寿宏
北海道森林管理局網走南部森林管理署	治山係	三橋 伸太郎
北海道森林管理局根釧東部森林管理署		<欠席>
北海道運輸局北見運輸支局	首席運輸企画専門官	久原 賢一
北海道警察斜里警察署	地域・交通課長	山田 晋矢
北海道警察斜里警察署	地域・交通課 交通	土屋 淳二

斜里町役場総務部	環境課課長	茂木 公司
斜里町役場総務部	環境課自然環境係長	玉置 創司
斜里町役場総務部	環境課自然環境係主事	伊藤 咲音
斜里町役場産業部	商工観光課観光係	大江 翔哉
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	前田 尚大
環境省ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	永瀬 拓
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
公益財団法人 知床財団	公園事業係係長	秋葉 圭太
【運営補助】		
公益財団法人 知床財団	公園事業係	佐々木 達也
公益財団法人 知床財団	公園事業係	片山 綾
公益財団法人 知床財団	公園事業係	清成 真由

【開会挨拶】

斜里町（茂木）：ご多忙中ご参集頂き感謝申し上げます。本日の司会進行を務めさせていただく斜里町環境課の茂木と申します。本日の部会では、前回の部会で持ち帰りとなった検討事項についてご報告頂く。またそれに関して議論頂き、本日の部会にて決定したい。よろしくお願ひ申し上げます。

【議 事】

資料 1-1 について環境省（永瀬）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区における平成 28 年度のマイカー規制期間について事務局より再提案する。混雑予測および斜里バスとの事前調整の結果より、9 月の車両規制期間については 18 日から 22 日の 5 日間としたい。

斜里町（茂木）：事務局提案の通り、混雑予測およびバス運行の観点から、平成 28 年 9 月の運用に関しては 18 日から 22 日の 5 日間の実施としたい。警察、道路管理者とは事前に調整させて頂いているが、この日程に関して問題ないか。

知床財団（秋葉）：斜里バスの了解は得ているか。

環境省（永瀬）：事前の打ち合わせで了解頂いている。その他の期間は自由利用期間となるが、渋滞が予測される際は協議会から交通誘導員の出役をするなどの対策を考えたい。

知床財団（秋葉）：規制明けには利用者が集中する傾向がある。9月23日、24日などは対策をお願いしたい。

環境省（永瀬）：了解した。詳細はマイカー規制協議会の場で検討したい。

資料 1-2 について環境省（永瀬）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区におけるモニタリングの実施計画について報告。平成 29 年度からは新しい計画を立案する必要があるため、来年度のデータが重要となる。
- ✓ よって、平成 28 年度も引き続きカムイワッカ地区の混雑状況予測のため必要な基礎的データの収集と解析を行う。カムイワッカ湯の滝前カウンター調査については、愛甲委員の協力のもと引き続き行いデータ収集する。
- ✓ 来年度からカムイワッカ地区の利用者数を推定する際には、カウンターの数値より利用者数を推定する手法を考えている。マイカー規制期間外においては、カムイワッカ地区と知床五湖園地における滞在時間調査、選択率調査等を行う。

斜里町（茂木）：平成 28 年度の手法として、次年度もカウンターを設置し湯の滝の利用や五湖の選択率を算出したいとの報告である。ご意見等頂戴したい。

一同：承認。

資料 1-3 について斜里町役場（玉置）が内容を説明

- ✓ 平成 28 年度車両規制関連事業収支予算について提案。

斜里町（茂木）：事務局から補足があるので先に発言頂きたい。

環境省（永瀬）：ご提示した資料は、マイカー規制協議会の事業収支予算案であり、本来は協議会に諮り承認頂く性格のものである。しかし、前回の部会において、マイカー規制運用の経済的な負担について議論があった。斜里バスからも協力金の減額についても話題にあがったため、この場で来年度の案を参考として紹介させて頂いた。最終的には事務局で調整した上で協議会にて決定したい。

斜里町（茂木）：決をとる内容でないが、前回の部会での議論を踏まえた報告である。他に質問、ご意見を戴きたい。

一同：承認。

斜里町（茂木）：次に、議題（2）平成28年度 硫黄山登山道特例使用期間の設定について、網走建設管理部からご報告いただく。

網走建設管理部（門間）：平成 28 年度の硫黄山登山に関する道道の特例承認について、検討結果を報告する。前回の部会において、開始日は 6 月 18 日としたが、終了日に関しては持ち帰りとして頂いた。その後、山岳会の意向も踏まえ検討した結果、終了日については規則性を持たせ、9 月最終週の日曜日までとする案を考えている。

斜里町（茂木）：前回の部会で特例承認期間の終了日の設定については、道路管理者が持ち帰り検討するという段取りであった。硫黄山に咲く高山植物のシレトコスミレの開花等を勘案した結果、6 月 20 日前後を開始日とし、終了期間は登山利用が減少する 9 月の下旬以降とする提案を山岳会から伺っていた。網走建設管理部からの提案は、これらの意見を汲みとって頂いた内容と判断する。意見があれば伺いたい。

知床財団（寺山）：終了日を規則的に設定することは、わかりやすさや周知の面から賛成である。また、併せて開始日も規則的に設定することはできないか。例えば、6 月の特定週の土曜日から等、規則的であればありがたい。法則を明確にして頂けると、情報周知をする側にとってありがたい

網走建設管理部（渡辺）：開始日に関しては、道路開通時期の問題もある。春の除雪が入り道路が開通した後でなければならない。

斜里山岳会（遠山）：特例承認期間の設定については、平成28年度は開始日を6月18日、終了日は9月25日という理解でよいか。また、今後も終了日は9月最終週の日曜日という規則が適用されるのか。

網走建設管理部（門間）：その通りである。

斜里山岳会（遠山）：終了日が9月最終週の日曜日と設定出来るのであれば、開始日も6月の第3週土曜等、何らかの法則で決定出来るのではないか。

網走建設管理部（門間）：今回の部会では終了日の設定のみ回答すると理解していたため、開始日の設定方法については回答できない。この場では即答できない。

斜里町（茂木）：今回の部会の目標は、平成 28 年度の特例承認期間を確定することである。

開始日の設定のあり方については、次回の部会での検討課題としたい。平成 28 年度については、曜日の並びから開始日を 6 月 18 日、終了日は 9 月 25 日に設定するということがよろしいか。

一同：承認。

斜里町（茂木）：期間の設定に関し、それ以外でご意見あるか。

環境省（前田）：山岳会にお伺いしたい。仮に開始日を 6 月の第 3 土曜と設定した場合、シレットコスミレの開花を目的とする登山者のニーズは満たされるという理解でよろしいか。

斜里山岳会（遠山）：6 月第 3 週設定で問題ない。

知床財団（秋葉）：地域の意向を最大限反映した期間設定を頂き、網走建設管理部に感謝申し上げます。規則的な期間設定のあり方については、あくまで平成 29 年度以降を見据えた要望と捉えて頂きたい。地域としては、開始日と終了日が規則的に決まることを望んでいる。規則的になれば、部会で期間を毎年議論する必要もなくなる。個人的には、7 月 1 日から 9 月末日までの 3 か月間という案もわかりやすいと思っている。いずれにしても今後の検討課題として扱って頂ければありがたい。

斜里町（茂木）：他にご意見、ご質問等あればお願いしたい。

一同：特になし。

斜里町（茂木）：次に、議題（3）平成 29 年度以降の車両規制等のあり方について、事務局より説明いただく。

資料 2、参考資料 2 について環境省（永瀬）が説明

✓ カムイワッカ地区の利用のあり方について、平成 29 年度の検討スケジュールと検討ポイントについて説明。平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間で区切りとし、平成 29 年度からは新しい計画を立案する必要がある。事務局で素案を策定するにあたり、皆様より幅広い意見を頂戴したい。

斜里町（茂木）：平成 29 年度から 3 年間の計画を立案するにあたっての、検討ポイントとスケジュールを説明いただいた。来年度に関してはモニタリングをし、その結果をもとに策定したいとの提案であるが、ご意見あるか。

知床財団（寺山）：マイカー規制期間設定の考え方については、引き続き大きな検討ポイントだと考えている。今回、9 月のマイカー規制期間が問題となったのも、斜里バスの負担が非常に大きいことが原因である。運用の担い手と費用負担に関しては、大きな枠組みの見直しも含めて抜本的に検討するという認識でよいか。

環境省（永瀬）：大きな枠組みというのは、具体的にどういった事項か。

知床財団（寺山）：例えば、スカイバスの運行形態は、実行委員会が運行主体となっている。斜里バスは運行を受託しているだけである。同様にマイカー規制協議会が運行主体となり、斜里バスからバスを借り上げて運行するという様な形態も考えられる。

環境省（永瀬）：協議会の運用体制の中でそういった選択肢も含めて検討したいと考えている。

斜里町（茂木）：その他に意見あるか。

斜里山岳会（遠山）：マイカー規制の期間については、カムイワッカ部会で合意し、協議会が決定するという理解でよいか。

環境省（永瀬）：マイカー規制期間の設定については、カムイワッカ部会で一義的に決定することとなっている。マイカー規制協議会は、部会での決定を受けてマイカー規制を実施する主体となる。

斜里山岳会（遠山）：規制期間の決定は部会で行うということによいか。

環境省（永瀬）：その通りである。

斜里町（茂木）：今後の検討スケジュールに関して、合意頂けるか。

一同：承認。

斜里町（茂木）：その他、報告・検討事項等あれば発言頂きたい。

斜里町（玉置）：斜里町の玉置です。観光商工課長が欠席のため、代わって発言させて頂く。前回の部会で、観光商工課長より、四の滝の利用のあり方を含めたカムイワッカ地区の利用促進策についてご提案させて頂いた。今回の部会でそれに関する資料提示をしたかったが、関係行政機関との調整に時間を要している状況である。資料提示は次回以降に見送らせて頂き、次回提案させて頂きたい。

斜里町（茂木）：その他議題について他に持ち込みの議題があれば発言のほどお願いしたい。

北海道運輸局（久原）：前回の部会で、観光協会からスカイバスについて話があったが、バス事業に関しては、乗合バス事業と貸切バス事業の2つがある。停留所から乗客を乗せ、個々人から運賃をもらうのが乗合バス事業であるが、バスを借り上げて個々人から運賃を徴収しないのが貸切バス事業である。貸切バスを借り上げて個々人から料金を徴収することについては旅行業の登録が必要であるが、知床斜里町観光協会は旅行業の登録を受けていないと伺っている。平成 28 年度の運行については手法を検討して頂き、適切な形で運行いただきたい。

環境省（永瀬）：ご発言いただいた内容は当部会で検討する議題に該当しない。スカイバスの運行に関しては観光協会の事業であるが、本日観光協会が出席されていないので、回答は控えさせて頂く。

斜里町（茂木）：お話し頂いた部分は、今一度観光協会と協議する必要がある。その様なご意見があったことをお伝えし、全体として特に意見がなければ閉会としたい。

一同：承認。

以上